

令和元年度評価まとめに関する意見整理

大柱1「ひとづくり」

中柱・構成施策	主なご意見（上段：評価、下段：文章）
中柱(1)「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	<p>(井上委員) 評価の話題ではないが、意識醸成なのだから、県域だけでなく、市町村域での展開も期待したい。</p>
	<p>(井上委員) 「引続き意識の醸成に努める必要がある。加えて、継続的に取り組めるやり方を考えていく必要がある。」に修正。</p>
中柱(2)地域福祉の担い手の育成	<p>意見なし</p>
	<p>(妻鹿委員) さまざまな名称の担い手養成が市町村レベル、県レベルで行われており、対象者、実施主体も含め、研修体系を整理していく必要がある、という点を盛り込んでほしい。</p>
	<p>(佐塚委員) 自己評価の得点が高いので「概ね順調に進捗している」になり、評価も文章も、そうなるか・・・と思いましたが、主な成果にある、生活支援コーディネーター養成についても方向性も問われている状況ですし、コミュニティカレッジもプログラム内容や実施団体に変化が少なく、県民全てに対応する内容の事業になっているか疑問を感じます。また、民生委員研修もコロナもあり実施できておらず、民生委員不在地域も広がっていると認識しており、現状を考えると得点そのものが高く、こうした得点のつけ方で良いのかと思うところもあります。</p>
	<p>(成田委員) ○ 修正 支援の担い手として、地域住民から専門職までを対象に、誰… ○ 補足 従来の文章だと「専門職」も研修対象という理解もできてしまう、 ● それとも、地域住民誰一人でしょうか？ ⇒ 専門職が不要でしょうか？ (塚田委員) 「地域住民から専門職を対象とし、」の意味することが分からない。 (井上委員) 「必要な支援につなげていくような、また、関係機関同士もつながっていけるような研修」に修正。</p>
中柱(3)福祉介護人材の確保・定着対策の推進	<p>意見なし</p>
	<p>(山崎委員) 「…人材定着が図られている。」という記述については、職員の不足感のある事業所割合が66.0%（ほぼ全国平均並み）と多いことなど、現場の不足感からすると、違和感がある。</p>
	<p>(妻鹿委員) 最後に「確保に努めてほしい。」とあるが、たんに確保に努めてほしいだけでは不十分ではないか。介護の仕事の魅力をアピールするなど介護の仕事の理解者のすそ野を広げるといった点を含めてほしい。 (井上委員) 介護労働安定センター調査結果が記述されているが、全国的な動向と比べて本県がどのような状況か判断した方が良いと考える。</p>

大柱2「地域（まち）づくり」

中柱・支援策・構成施策	主なご意見（上段：評価、下段：文章）
中柱(1) 地域における支え合いの推進	<p>意見なし</p> <p>(佐塚委員) この項目についても、評価が現実に対して高いと感じました。 コロナの影響を受けての研修の中止だけが問題などではなく、今日的な支え合い推進の啓発や社会教育の実施が必要であるし、民生委員や民間事業者ばかりではなく、市民間のつながり強化や多様な支え合いモデルを生み出すことが求められていると思います。実際、コロナ禍、市民活動者の取り組みが活発な地域が出てきており、民生委員の高齢化や不在地域も多いところで、期待する対象を民生委員と民間事業者にするのはどうかと思いました。</p> <p>(成田委員) ○ 修正 なるべく活動の水準を下げないよう・・・ ⇒ このような社会状況下にある現状では、より支援活動の重要性が増すことから、活動水準の維持に努めることも必要である。</p> <p>(井上委員) 「が、地域で役割発揮できるよう、」に修正。</p>
中柱(2) バリアフリーの街づくりの推進	<p>意見なし</p> <p>(妻鹿委員) C評価になっている、市町村自治基盤強化総合補助金のことを記載する必要はないのか。</p> <p>(井上委員) 引続き ⇒ 一層の (コロナ禍ゆえの文章の流れで考えると、継続性というより強化かと思いました)</p>
中柱(3) 災害時における福祉的支援の充実	<p>意見なし</p> <p>(妻鹿委員) 中段に「今後は、周知・募集等に工夫が必要である。」とあるが、「今後は、より魅力あるカリキュラムの開発と共に」と入れてはどうか。</p> <p>(井上委員) 他分野（災害部局、市民活動支援部局等）との連絡調整の機会をもっと増やす必要があるのではないか、と考えます。</p>

大柱3「しくみづくり」

中柱・支援策・構成施策	主なご意見（上段：評価、下段：文章）
中柱(1)福祉に関する生活上の課題への対応	<p>(佐塚委員)</p> <p>高齢者・障害者・子どもの生活上の課題に加え、生活困窮者が増加する中での複合的課題を持つ世帯が増加する中、対象や要因の縦割り支援を是正する対応が求められているが、「概ね順調」であると言えるのか疑問を感じました。</p>
	<p>(妻鹿委員)</p> <p>中段に「福祉施設の入所者の地域生活への移行は、…」とあるが、精神障害者の地域移行のことかどうか、この記載ではわかりにくい。説明文と合わせたほうが良いのでは。</p>
	<p>(佐塚委員)</p> <p>前段はそのままにし、福祉施設の入所者の地域生活移行についてはコロナ禍、一層の配慮が必要になっているなかでの、寄り添い支援、協働支援の必要性を。また、後半については、こうした感染防止策を講じたうえでの実施に加えて、地域定着支援センター等による新たなニーズのキャッチや相談支援へのつながりができるようにしていくことが求められていることが加えられると良いと思いました。</p> <p>(井上委員)</p> <p>重層的支援体制整備においては、神奈川県社会福祉協議会と協働で進めていかれるよう期待しています。</p>
中柱(2)高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援	<p>(佐塚委員)</p> <p>少し得点が高すぎませんか？</p>
	<p>(佐塚委員)</p> <p>文章はそのままが良いかと思います。十分な対応ができていると現状思っている包括があるでしょうか？権利擁護に関してもどのように尊厳を守っていくのか、根本が問われている時代と思います。</p> <p>(井上委員)</p> <p>3（1）の中で示されている重層的支援体制の中に「成年後見」も位置づけて考えていく必要があると考えます。</p>
中柱(3)生活困窮者等の自立支援	<p>意見なし</p>
	<p>(井上委員)</p> <p>「状況なので、市町村や関係機関の相談体制等の確保について留意するとともに、」に修正。</p>